

○ガイドラインに関する取り組み

9月27日に中央協議会が開催され、ガイドラインについて議論が行われた。
中央協議会において策定されたガイドラインについて、**コンサルが各県協議会の場において、ガイドラインの内容について説明を行う**ことを計画。

→宮城県協議会においても、次回協議会時にコンサルより説明を予定。
その他、中央協議会での議事内容について、次回協議会において報告。

○標準運送約款改正に伴う運賃料金の收受状況に関する実態調査について

資料2のとおり、調査した内容について、東北運輸局において分析・取りまとめをおこない、次回協議会において報告予定。

上記を踏まえ、次回協議会については平成31年1月～2月開催を予定しております。

<前回の報告事項>

○平成30年度のコンサルティング事業※

平成28年度、29年度に実施したパイロット事業に引き続き実施する、今年度のコンサルティング事業については、下記16地域での実施が決定された。

・実施地域

北海道、**青森、秋田**、東京、新潟、富山、静岡、愛知、岐阜、大阪、和歌山、広島、山口、香川、宮崎、鹿児島

※コンサルティング事業：事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用した実証実験事業。